

通電火災対策の徹底について

自然災害等により広範囲にわたる長時間停電の発生が懸念されるところです。停電からの再通電時において、電気機器又は電気配線からの火災（以下、「通電火災」という。）が発生するおそれがあることから、下記を参考に通電火災対策をお願い致します。

記

大きな地震や台風、落雷などにより停電が発生した場合は、以下の対策をしてください。

- (1) 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから離脱すること。
- (2) 避難のため自宅等を離れる際はブレーカーを落とすこと。
- (3) 再通電時には、漏水等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用すること。
- (4) 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があります。煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡すること。

美唄市消防本部予防課
電話：0126-66-2223